

VI 財務書類 4 表

1 財務書類 4 表について

本市では、「統一的な基準による地方公会計マニュアル」（平成 27 年 1 月総務省）に基づき、財務書類 4 表（バランスシート、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）を作成しています。

※ 平成 28 年度から作成基準を変更しているため、本年度は、平成 28 年 4 月 1 日現在のバランスシート（開始時）との比較・分析をおこなっています。

(1) 作成の基準日

平成 29 年 3 月 31 日（平成 28 年度末）

ただし、出納整理期間内（平成 29 年 4 月 1 日～5 月 31 日）の現金出納は、基準日までに終了したものとして処理しています。

(2) 財務書類の対象となる団体（会計）

財務書類を一般会計等、全体、連結に区分し財務書類を作成します。

宇 部 市		一部事務組合・広域連合・第三セクター等
一般会計 公共用地造成事業	特別会計(公営事業会計) 水道事業 下水道事業 交通事業 食肉センター事業 介護保険事業 国民健康保険事業 後期高齢者医療 農業集落排水事業 中央卸売市場事業 地方卸売市場事業 市営駐車場事業	宇部・阿知須公共下水道組合 山口県市町総合事務組合 養護老人ホーム長生園組合 宇部・山陽小野田消防組合 山口県後期高齢者医療広域連合 (財)宇部市常盤動物園協会 (財)宇部市体育協会 (財)宇部市文化創造財団 (株)にぎわい宇部

※ 現時点においては、一般会計等における財務書類について記載しています。

全体及び連結財務書類については、平成 30 年 3 月 31 日までに作成予定です。

(3) 財務書類の相互関係

財務書類4表の相互関係は下記のとおりです。

